



— 巻 頭 言 —

平成20年の日核との合同開催に向けて

横浜労災病院 中央放射線部 渡 辺 浩

学会の社会的責務が明確になりつつあり、最近各種ガイドラインが数多く出されていることは既知のとおりである。これらのガイドラインは、関係分野の学会等の意見が統一されていることも重要である。関係分野の学会が異なる内容のガイドラインを出しては医療現場等が混乱するからである。そのため、関連学会は共同作業あるいは追認してガイドラインを出すことが多い。核医学においては、当学会と(中)日本核医学会がそれにあたり、放射線診療全体では、これに(社)日本放射線技師会、(社)日本放射線技術学会ならびに(社)日本医学放射線学会等が関係する。最近発足した核医学専門技師認定機構は、上記5団体のうち、(社)日本医学放射線学会を除いた4団体で構成されている。

一方、厳しい医療経済環境の中、核医学の発展を目指す当学会にとって最も重要な関連団体は日本核医学会である。当学会と(中)日本核医学会との学術大会の共催については、かなり前から協議されてきたが、この度、平成20年に開催する学術大会を共催することで両学会が合意した。当学会は、平成18年7月の総会において、平成20年に開催する総会学術大会を日本核医学会と合同開催することを採決した。そして、日本核医学会との合同開催準備委員会が設けられた。不肖ながら筆者が担当理事（委員長）である。現在、平成20年に開催する当学会の第28回総会学術大会の三宮敏和大会長（慶応義塾大学病院）と宍戸敏彦実行委員長（稲城市立病院）他の諸先生方と協力して、(中)日本核医学会の第48回学術総会の米倉義晴大会長（放射線医学総合研究所）他の諸先生方と大会運営方法等について協議しているところである。合同開催は核医学の発展のために、2つの学会が相互協力することを目指したシンボルと位置付けられる。合同開催を成功させるとともに関連学会等団体との連携を強め、核医学の発展のために尽力したいと考えており、会員ならびに関係者の皆様のご理解とご協力をお願いする次第である。

最後に、日本核医学専門技師認定機構を除く上記の各団体で法人格を得ていないのは当学会だけである。合同開催する平成20年には、時を同じくして法人改革が行われる。法人改革の詳細が明確にはなっていないが、当学会としても念願である法人格取得に向けて検討が必要になっている。とは言え、社団法人の取得は一層困難になることが予想されている。また、公益法人には、国民の利益に貢献する社会活動が相当程度求められる。その意味で、当学会の社会的な役割を再確認し、これまで以上に具体的に活動していくことが必要である。これは、当学会が社団法人の取得を目指すことに係わらず、当学会の社会的責務として会員の皆様と考えて行かなければならない。